

石川県公報

令和 8 年 7 月 17 日

第 1 3 9 2 5 号（金曜日）

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示			
○石川県証紙売りさばき人指定の一部改正（出 納 室）	1	○農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請の公告（農業経営戦略課）	6
公 告			
○特定調達契約に係る入札公告（管 財 課）	1	○土地改良区の定款変更認可公告（農業基盤課）	7
○大規模小売店舗の新設の届出の公告（経営支援課）	3	○特定調達契約に係る入札公告（水 産 課）	7
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告（ 同 ）	5	○土地区画整理組合の定款の変更認可公告（都市計画課）	10

告 示

石川県告示第247号

石川県証紙売りさばき人指定（昭和48年石川県告示第380号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

令和 8 年 7 月 17 日

石川県知事 山 野 之 義

2 の金沢市の表 7 の項を削り、同表 8 の項中「㌿」を「同左」に改め、同項を同表 7 の項とし、同表中 9 の項を 8 の項とし、10 の項から 17 の項までを 1 項ずつ繰り上げる。

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 8 年 7 月 17 日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

パーソナルコンピュータ 1, 135 台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 9 年 1 月 29 日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該

金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を令和 8 年 8 月 7 日（金）午後 5 時までに電子入札システムにより提出しなければならない（電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと。）。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に 4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。

4 入札書の提出等

- (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。
<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和 8 年 9 月 1 日（火）午前11時までに入札書を提出すること。

- (3) 開札の日時

令和 8 年 9 月 1 日（火）午後 1 時30分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して 5 日以内（当該期間内に石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間）に仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。

なお、この物品の調達契約の締結については、事前に県議会の議決を要するので、当該仮契約は、県議会での物品の調達契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、県は、当該議案が県議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal computer 1,135 units

(2) Delivery period

By 29 January 2027

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 1 September 2026

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和 8 年 7 月 17 日

石川県知事 山 野 之 義

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西松屋白山相木店

白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理事業施工地区23街区 1 番

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村 浩一

兵庫県姫路市飾東庄266番地の 1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村 浩一

兵庫県姫路市飾東庄266番地の 1

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 9 年 3 月 7 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1, 159平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 38台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 16台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 40平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 6.26立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前10時から午後8時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分から午後8時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 2箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後9時30分まで

7 届出年月日

令和8年7月6日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課

9 届出等の縦覧期間

令和8年7月17日から同年11月17日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和8年11月17日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスパ白山B棟

白山市倉光4丁目100番 外

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社北陸ケーズ 代表取締役 今井 徳彦

新潟県新潟市中央区美咲町1丁目9番25号

株式会社クスのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

白山市松本町2512番地

株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤 昌宏

静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社北陸ケーズ 代表取締役 今井 徳彦

新潟県新潟市中央区美咲町 1 丁目 9 番 25 号

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

白山市松本町 2512 番地

株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤 昌宏

静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 9 年 3 月 9 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,862平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 180台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 50台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 102平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 24.774立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社北陸ケーズ 午前 9 時から午後 9 時まで

株式会社クスリのアオキ 午前 9 時から午後 10 時まで

株式会社メガネトップ 午前 10 時から午後 8 時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8 時 30 分から午後 10 時 30 分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 4 箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時から午後 10 時まで

7 届出年月日

令和 8 年 7 月 8 日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課

9 届出等の縦覧期間

令和 8 年 7 月 17 日から同年 11 月 17 日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和 8 年 11 月 17 日

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定による大規模小売店舗に関する意見

の概要は、次のとおりである。

令和 8 年 7 月 17 日

石川県知事 山 野 之 義

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
コストコホールセール野々市倉庫店
野々市市柳町301－ 1
- 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の名称及び所在地
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和 8 年 3 月 6 日
- 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要
 - 駐車需要の充足等交通に係る事項
意見なし
 - 騒音の発生に係る事項
意見なし
 - 廃棄物に係る事項等
意見なし
 - その他の事項
意見なし
- 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 意見の縦覧期間
令和 8 年 7 月 17 日から同年 8 月 17 日まで

農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請の公告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第 1 項の規定により、農地中間管理機構である公益財団法人いしかわ農業総合支援機構から、次のとおり農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請があった。

令和 8 年 7 月 17 日

石川県知事 山 野 之 義

1 農地の所在等

所在及び地番	地 目	面積（㎡）	所有者等の情報
羽咋市鹿島路町東46番	田	4,009	亡 備後 幸夫 配偶者、子は相続放棄

- 農地の利用の現況
遊休農地のおそれのある農地
- 農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
水田として利用
- 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第 8 条第 2 項第 1 号に規定する基準に適合すると認められる理由
地域計画に位置付けられた農地であり、農地中間管理権を取得する農地の基準に適合する。
- 希望する権利の始期等

始 期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和 8 年 11 月 1 日	5 年	200,450 円（40,090 円 / 年 × 5 年）

6 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限 令和 8 年 8 月 3 日

(2) 提出先 石川県農林水産部農業経営戦略課農地政策グループ
〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
電話番号 076-225-1633

(3) 記載事項

- ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見書を提出する者が当該農地について農地中間管理機構との協議が調わず、又は協議を行うことができない理由
- カ 意見の趣旨及びその理由
- キ その他参考となるべき事項

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。
令和 8 年 7 月 17 日

石川県知事 山 野 之 義

土 地 改 良 区 の 名 称	認 可 年 月 日
野 々 市 市 土 地 改 良 区	令 和 8 年 7 月 8 日

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 8 年 7 月 17 日

石川県知事 山 野 之 義

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
石川県漁業取締船「てどり」主機関中間検査及び整備修理（以下「本修理」という。）一式
- (2) 入札案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和 8 年 9 月 3 日（木）から同年10月16日（金）まで
- (4) 引渡場所
石川県漁業取締船「てどり」

2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

本修理の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、本修理に係る入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) MTU 社サービスディーラーであること。

(6) 過去 5 年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。以下「国等」という。）又は地方公共団体（地方独立行政法人及び公立大学法人を含む。以下「地方公共団体等」という。）が所有する取締、巡視又は監視を目的とする船舶に登載されている連続最大出力 1,300KW 以上のディーゼル機関の整備修理及び船舶安全法（昭和 8 年法律第 11 号）における定期検査の実績を有すること。

3 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年規則第 67 号。以下「財務規則」という。）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

4 入札説明書等の交付方法等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和 8 年 7 月 17 日（金）午前 10 時から同年 8 月 26 日（水）午前 11 時まで

イ 交付方法

(ア) 次の石川県農林水産部水産課ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/index.html>

(イ) ダウンロードが困難で、窓口交付を希望する場合の交付場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県農林水産部水産課

電話番号 076-225-1653

(2) 質問書の受付期間及び受付方法

入札説明書等に関する質問がある場合は、文書（様式は任意）で郵送又は持参にて提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

(3) 入札説明会

開催しない。

5 入札参加資格の確認手続等に関する事項

(1) 本修理の入札に参加を希望する者は、2 の資格を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をしなければならない。

なお、期限までに当該申請を行わない者及び入札参加に必要な資格がないとされた者は、入札に参加することができない。

(2) 申請書及び資料の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 提出方法

持参又は郵送すること。

イ 提出期限

令和 8 年 7 月 31 日（金）午後 5 時

ウ 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県農林水産部水産課

- (3) 入札に参加する者に必要な資格の確認の結果は、当該申請書を提出した者に対し、令和 8 年 8 月 7 日（金）までに文書により通知する。

- (4) 入札参加資格の有効期間は、(3)による参加資格付与の通知をした日から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとする。

6 入札手続きに関する事項

- (1) 入札書の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 持参により提出する場合

入札の日時に入札の場所へ持参すること。

イ 郵送により提出する場合

(ア) 提出方法

書留郵便とする。

(イ) 提出期限

令和 8 年 8 月 24 日（月）午後 5 時（期限内必着とする。）

(ウ) 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県農林水産部水産課

なお、電報及び電送による入札書の提出は、認めない。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 8 月 26 日（水）午前 11 時

イ 場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県庁行政庁舎 14 階 1412 会議室

電話番号 076-225-1653（水産課）

- (3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 記名押印のない入札及び入札金額を訂正し、その箇所に押印のない入札

ウ 同一人の同一事項に対する 2 通以上の入札

エ 入札者が他の入札者の代理人を兼ねてした入札又は 2 人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札

オ 必要な記載事項を確認できない入札

カ 明らかに私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触すると認められる入札又は入札に際し不正の行為があったと認められる入札

キ 委任状を持参しない代理人のした入札

ク 再度の入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札

ケ 代理人が入札する場合は、入札者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書

なお、正当な代理人であることが委任状その他で確認された場合を除く。

- コ 入札公告において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
- サ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 資格審査

令和 8 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に基づく競争入札参加者資格を有しない者で入札を希望するものは、所定の競争入札参加者資格申請を行うこと。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Intermediate inspection and repair of the fisheries patrol boat “Tedori”

(2) Period for the submission of application forms and attached documents for the qualification

From 10:00 a.m. on Friday, July, 17, 2026 to 5:00 p.m. on Friday, July, 31, 2026

(3) Date and time for the submission of tenders

11:00a.m. on Wednesday, 26, August, 2026

(Tenders submitted by mail:5:00p.m. on Monday, 24, August, 2026)

(4) Contact point for notification

Fisheries Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Ishikawa Prefectural Government

1-1Kuratuki, Kanazawa-city, Ishikawa Pref.

920-8580 Japan TEL 076-225-1653

土地区画整理組合の定款の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第 1 項の規定により、土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

令和 8 年 7 月 17 日

石川県知事 山 野 之 義

1 組合の名称

白山市番匠町土地区画整理組合

2 事務所の所在地

白山市番匠町231番地 3

3 設立認可の年月日

令和 5 年 3 月 7 日

4 事務所の所在地（変更内容）

白山市番匠町1562番地

5 変更認可の年月日

令和 8 年 7 月 9 日